

# 寺子屋バドミントン

## 《実施要項》

- 1 主催 公益財団法人静岡県スポーツ協会
- 2 共催 静岡県
- 3 後援 静岡県教育委員会・静岡市教育委員会
- 4 ねらい
  - ・バドミントン競技の楽しさを知る。
  - ・バドミントン競技の基本的技術を習得する。
  - ・時間内に学習と運動を組み入れ、バランスのとれた子供の育成を図る。
  - ・自主性や社会性を育て、互いを思いやる心を育む。
  - ・静岡県の子供達のスポーツ活動を支える。
- 5 期間 前期(10回)・後期(10回) 計20回  
※別紙の日程表にてご確認ください。
- 6 時間 【学習】18:00～19:00(小・中学生)  
【運動】19:00～20:00(小学生) / 19:00～21:00(中学生)
- 8 場所 学習:草薙総合運動場体育館このはなアリーナ・大会運営室  
運動:草薙総合運動場体育館このはなアリーナ・サブフロア/メインフロア
- 9 講師 静岡県バドミントン協会指導者  
静岡県立科学技術高等学校バドミントン部顧問:大澤俊幸先生  
静岡北高等学校バドミントンコーチ:奥剛士先生  
静岡県立科学技術高等学校バドミントン部員数名
- 10 練習内容 スマッシュ・カット・プッシュ・ハイクリアー・ドライブ等基本的技能習得
- 11 対象者 小学3年生～中学生(男女24名)
- 12 会費 各期 小学生: 6,000円  
中学生:12,000円  
※スポーツ安全保険 800円(初回入会時のみ納入)
- 13 準備物 運動のしやすい服装・体育館シューズ・タオル・飲み物・ラケット

14 振込先 銀行:ゆうちょ銀行  
口座番号:00850-4-96175  
加入者名:(公財)静岡県スポーツ協会「寺子屋ジュニアアスリートアカデミー」

- 15 その他
- ①学習・バドミントン練習時間厳守をお願いいたします。  
※当日の欠席・遅刻・早退は必ず連絡をお願いします。
  - ②学校管理下で行うものではないため保護者の責任の下で実施します。
  - ③主催者でスポーツ安全保険に加入しますが、個人でも傷害保険に加入していただくことをお勧めします。
  - ④活動中に発生した傷害については、主催者で応急処置はしますが、その後は保護者の責任で医療機関を受診してください。
  - ⑤途中からの参加も可能です。会費は、途中で退会しても返金はしません。
  - ⑥送り迎えによる近隣道路への駐停車は禁止です。  
※他施設の大会・イベント等の開催時は、草薙総合運動場駐車場は使用できません。

本事業はスポーツ振興くじ助成金を受けて実施されています。



(公財)静岡県スポーツ協会  
〒422-8004 静岡市駿河区国吉田 5-1-1  
寺子屋バドミントン担当:山梨  
TEL 054-265-6464  
E-mail terakoya@shizuokaken-sports.com